

令和3年第11回川口市建築審査会会議録

- 1 日時 令和3年8月25日(水) 午後1時27分から午後2時23分まで
- 2 場所 鳩ヶ谷庁舎305会議室
- 3 出席者 委員 岩谷和彰会長(議長) 中山栄次委員 川田稔委員
井上隆委員 長江厚委員
事務局 建築安全課職員 7名
- 4 次第 (1) 開会
(2) 議案 第1号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
第2号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
第3号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
第4号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
第5号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
第6号 建築基準法第44条第1項第4号の許可申請について
(3) 報告 建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分について
(4) その他
(5) 閉会

審査会の会議概要は次のとおり。

審査会は事務局の開会挨拶で始まり、川口市建築審査会規則第3条第2項の規定に基づき、会議録署名人として長江委員が選任された。

次第3の議案第1号から第3号「建築基準法第43条第2項第2号の許可申請」について、隣接地における同様の案件であるため、事務局から3件提案され、道路や敷地の状況及び建物の用途について、交通上、安全上・防火上、衛生上支障がないと判断した旨、別添資料に基づき説明を行った。

議長が各委員に諮ったところ、当該道に係る隣接地の後退状況、今後の指導方法について等質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、議案第1号から第3号は同意された。

議案第4号から第5号「建築基準法第43条第2項第2号の許可申請」について、隣接地における同様の案件であるため、事務局から2件提案され、道路や敷地の状況及び建物の用途について、交通上、安全上・防火上、衛生上支障がないと判断した旨、別添資料に基づき説明を行った。

議長が各委員に諮ったところ、当該道の整備状況等質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、議案第4号から第5号は同意された。

議案第6号「建築基準法第44条第1項第4号の許可申請」について事務局から1件提案され、県道陸橋下に設けられる町会会館について、安全上・防火上・衛生上支障がないと判断した旨、別添資料に基づき説明を行った。

議長が各委員に諮ったところ、申請敷地の範囲や防火上支障がないと判断した理由等につき質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、議案第6号は同意された。

次第4の報告「建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分」について、事務局から建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準に基づき、令和3年7月28日から令和3年8月24日までの間における、狭あい公道2件、協定道路1件の専決処分に係る許可について報告された。

次第5その他において、次回以降の建築審査会の開催日程等について確認後、第11回建築審査会を終了した。